

公募型プロポーザル発注方式の実施に係る公募要領について

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル発注方式に係る公募要領です。参加希望者は、以下の内容を確認の上、ご参加ください。

1 発注業務の概要等

- (1) 業 務 名 D X人材育成職員研修業務
- (2) 業 務 場 所 薩摩川内市地内
- (3) 業務委託上限額 2, 8 6 0, 0 0 0 円（税込）
- (4) 履 行 期 間 契約の日から令和8年2月28日まで
- (5) 業 務 概 要 別紙「D X人材育成職員研修業務委託仕様書」のとおり
- (6) 業 務 内 容 「行動変容」をキーワードに、個人や組織がこれまでの行動パターンを見直し、新たな行動を取ることを促進することを目的とし、行動変容を阻害するメカニズムを学ぶ「基礎編」と、行動変容を促すマネジメント手法を学ぶ「実践編」の研修及び目標設定および目標管理の具体的な手法を学ぶ目標管理の実践研修を実施する。
- (7) 担 当 部 署 薩摩川内市 行政管理部 スマートデジタル戦略室

2 設計図書等の閲覧

薩摩川内市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>)

3 参加資格

公募型プロポーザル発注方式に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の物品等競争入札参加資格を有する者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理しているもの
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品購入等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和3年3月12日訓令第7号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等

エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等

オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

(7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。

(8) 公募型プロポーザル発注方式に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす事業者とする。

ア 業務内容について、的確に遂行できる能力を有すること。

イ 業務内容について、守秘義務を遵守できること。

ウ 下表の要件を満たす者であること。※1

項目	内容
業務実績	過去5年間（令和2年度以降）における国・県・区市町村からの受注実績のうち、「DX人材育成職員研修業務委託」に係る受注実績が1件以上あること。
地域要件	日本国内に本店を置く企業であること。

※1 別添様式第2号により業務実績を提出する際、契約書の写し等の業務名、契約年度、契約金額等を証明する書類を添付する必要があります。なお、過去5年間の「DX人材育成職員研修業務委託」に係る受注実績の全てについて記載すること。

4 応募に関する留意事項

(1) 応募の無効に関する事項

「3 参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号の一に該当するときは、参加の対象とされません。

ア 提出された「見積書」の金額が「業務委託上限額」を超過しているとき。

イ 不正又は不誠実な行為があるとき。

ウ 経営状況が著しく不健全であると認められるとき。

エ 安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。

オ 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。

カ その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

(2) 応募条件

ア 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。

- イ 提出された企画提案書等は返却しない。
- ウ 契約締結後、委託企業・団体名は公表する。

5 参加申請書及び企画提案書等様式の配付並びに受付

(1) 配付方法

「薩摩川内市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>)」よりダウンロードしてください。

(2) 受付方法

「8 提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した公募型プロポーザル発注方式参加申請書（以下「申請書」という。）及び企画提案書（以下「提案書」という。）を行政管理部スマートデジタル戦略室へ提出してください（※郵送期限内必着）。

(3) 受付期間

ア 入札参加資格審査申請書（※本市の入札参加資格を有していない場合のみ、参加申請受付を行う必要があります。）

公募の日から令和7年11月5日（水）午後5時迄

イ 公募型プロポーザル発注方式参加申請書

公募の日から令和7年11月7日（金）午後5時迄

ウ 提案書

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）午後5時迄

6 申請書の提出について

(1) 資格の確認

公募型プロポーザル発注方式に参加しようとする者は、3の参加資格を有することの確認を受けるため、申請書及び関係書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、公募型プロポーザル発注方式に参加する資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書（以下、通知書。）により通知する。参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、通知書により通知する。

(2) 申請様式

提出物	提出様式	部数	特記事項
公募型プロポーザル発注方式参加申請書	様式第1号	1部	
受注実績	様式第2号	1部	3参加資格－(8)受注実績を確認すること。

(3) 提出期限

公募の日から令和7年11月7日（金）午後5時迄（※郵送期限内必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(5) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 行政管理部 スマートデジタル戦略室（担当：上田・松下）

電 話 0996-23-5111（内線6151）

※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

7 入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要がある
ので、申請に必要な書類を下記のとおり提出すること。

必要となる様式やその手引きなどは、本市のホームページの「令和5・6・7年度の物品等競争入札参加資格審査申請の受付終了について」からダウンロードすること。

URL : <https://www.city.satsumasendai.lg.jp/soshiki/1011/1/1/3/2006.html>

(1) 提出書類（各1部）

- ① 競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックシート
 - ② 業者カード NO.1 事業者情報を記入（本市様式1）
 - ③ 業者カード NO.3【役務の提供】について登録を希望する品目を記入（本市様式2-2）
 - ④ 競争入札参加資格登録通知（本市様式3）
 - ⑤ 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品等）（本市様式4）
 - ⑥ 営業概要書（本市様式5）
 - ⑦ 主な契約実績（本市様式6）
 - ⑧ 営業許認可証等（写し）
 - ⑨ 営業所一覧表（本市様式8）
 - ⑩ 営業所に関する報告書（本市様式8-1）及び薩摩川内市内の支店・営業所の所在地図、建物写真及び公共料金（本市様式8-2）※本市内に本店以外の営業所がある場合
 - ⑪ 支店、営業所等への委任状（本市様式9）
 - ⑫ 有資格職員名簿（本市様式10）
 - ⑬ 法人は直近の商業登記簿謄本の写し、個人事業者は身分証明書
 - ⑭ 納税証明書
 - ⑮ 非課税申立書（課税されず上記納税証明書が提出できない場合 本市様式11）
 - ⑯ 印鑑証明書
 - ⑰ 財務諸表
 - ⑱ 機械器具一覧表（本市様式12）
 - ⑲ 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿（本市様式13）
- ※ ⑧⑨⑩⑪⑫⑮⑱については、該当する場合に提出すること。

(2) 提出期限

公募の日から令和7年11月5日（水）午後5時迄（郵送期限内必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 行政管理部 スマートデジタル戦略室（担当：上田・松下）

電話 0996-23-5111（内線6151）

※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

8 提案書の作成要領について

本提案書は、別紙「DX人材育成職員研修業務委託仕様書」に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

(1) 提案様式等

提出物	様式	部数	特記事項
公募型プロポーザル発注方式企画提案書（鑑）	様式第3号	1部	
会社概要	様式第4号	1部	
業務実施体制	様式第5号	7部	必要に応じて、業務の役割分担が明確になるような体制表を添付のこと。企画提案書内に業務実施体制を記載する場合は、本様式第5号の提出は省略できる。
業務スケジュール	様式第6号	7部	企画提案書内に業務スケジュールを記載する場合は、本様式第6号の提出は省略できる。
企画提案書	様式第7号	7部	プレゼンテーション時に使用します（任意様式）。 ※正本1部 応募者名あり ※副本6部 応募者名なし
業務見積書	様式第8号	1部	（任意様式） 業務見積書は封筒に入れ <u>封印</u> し提出すること。

※ 正本については応募者名をつけ、副本については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる標記はしないこと。

(2) 提出期限

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）午後5時迄（※郵送期限内必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 行政管理部 スマートデジタル戦略室（担当：上田・松下）

電話 0996-23-5111（内線6151）

※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

9 質問について

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、質問票（様式第9号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年11月10日（月）午後5時迄

(2) 提出方法

電子メールで提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は受け付けない。

E-mail: smartdigital@city.satsumasendai.lg.jp

(3) 回答

期限内にあった質問への回答については、随時、薩摩川内市のホームページ上で掲載します。

最終回答期限：令和7年11月11日（火）午後5時迄

10 選考方法について

(1) 選考方法

当市に設置した選定委員会において、書類審査とプレゼンテーション審査を行い、評価点の高い者を優先交渉者とする。なお、採点の結果1位のものが2者以上ある場合は、見積額の安価な者を優先する。また、見積額も同点の場合は、くじによる抽選とする。

提案者が1者であってもプレゼンテーション審査を実施し、その得点が55点以上あればその者を優先交渉者とし、得点が55点に達しない場合は再度公募する。

なお、ここでの得点については、企画提案書の内容審査及びプレゼンテーション内容の審査項目（相対評価）を対象とする。

(2) 選考基準（120点満点）

ア 業務実績（10点）

これまでの他自治体等でのDX人材育成職員研修業務受注実績に対して判断し、評価する。

イ 企画提案書の内容（70点）

企画提案書や各種提出様式により、①提案内容の妥当性・独創性、②実施体制・担当者の専門性、③研修計画・運営方法の具体性、④効果測定・成果報告の方法、⑤独自提案について判断し、評価する。

ウ プレゼンテーション内容（20点）

主たる担当者によるプレゼンテーションと質疑応答による遂行能力及び取組意欲について判断し、評価する。

エ 価格評価点（20点）

価格評価点は以下の算出式によるものとし、有効桁数は小数点第二位までとし、小数点第三位以下は切り捨てるものとする。

『価格評価点＝（配分点）×（全応募者の中の最低提案価格／各者の提案価格）』

※ 提案者が1者の場合、価格評価点は採点せず、選考基準は100点満点となる。

(3) プレゼンテーションについて

ア 日時（予定）

令和7年11月26日（水）～12月1日（月） ※ 左記期間内で、実施時間については別途調整する。

イ 開催方式

web（オンライン）会議方式 ※ web会議開催方法詳細については別途調整する。

ウ その他

a 企画提案書のほか、これを補完する資料が必要となる場合は7部用意すること。プレゼンテーションは1事業者20分程度（プレゼンテーション10分、審査員からの企画提案書及びプレゼンテーションについての質問10分）を予定している。

b プレゼンテーションは、本業務を担当する主たる担当者が実施すること。本業務に直接関与しない者のプレゼンテーションや質問の回答は認めない。

c web会議方式であるが、企画提案書や補完資料は必要部数を郵送する必要があること

に留意すること。

d w e b会議ツール上の自身を示すアイコン等に表示される名称に、社名等（略称含む）の表示がされないように留意すること。

(4) 選定結果の公表及び通知

ア 審査終了後、すべての参加者に対し審査結果の通知を行います。

イ 選定結果の公表は提案者名（最優秀提案業者名のみ）及び評価点（合計のみ）を薩摩川内市ホームページで行います。

1 1 見積書提出の辞退

原則として、本業務の特定通知を受けた者は、見積書提出を辞退できません。

1 2 契約までのスケジュール

No	手続き概要	期間・備考
①	公募要領の公表期間	公募の日から 11月25日（火）午後5時迄
②	入札参加資格審査申請書の受付期間	公募の日から 11月5日（水）午後5時迄 ※ 入札参加資格を有していない場合のみ
③	公募型プロポーザル発注方式参加申請書の受付期間	公募の日から 11月7日（金）午後5時迄
④	質問の受付期間	公募の日から 11月10日（月）午後5時迄
⑤	質問の回答期限	11月11日（火）午後5時迄
⑥	提案書の提出受付期間	11月11日（火）～11月25日（火）午後5時迄
⑦	提案書の審査及びプレゼンテーションの実施	令和7年11月26日（水）～12月1日（月）【予定】
⑧	提案者に対する採否通知等	申請者に対して提案書の採否（特定）の通知をします。
⑨	優先交渉者決定	優先交渉者から見積書を徴し、随意契約いたします。
⑩	契約	12月中旬頃を予定

1 3 その他

(1) 提案書作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。

(2) 提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。

(3) 提出期限以降の申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。

(4) 申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

【問合せ先】

薩摩川内市 行政管理部 スマートデジタル戦略室 上田・松下
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL 0996-23-5111（内線6151）

E-Mail smartdigital@city.satsumasendai.lg.jp